

## 会員の権利と特典

### — 商工会議所に入会すると! —

- 1 自分が営んでいる事業に関連する部会に所属し業界などの情報・意見の交換、交流が図れます。
- 2 いつでも企業経営に関する指導相談が受けられます。
- 3 会議所の広報誌、所報「きたみ」を隔月に発行し、タイムリーな情報をお手元にお届けします。また各種資料及び刊行物も配布されます。
- 4 北見経済センタービルの会議室を借りる場合は、割引制度があります。
- 5 会員は会議所議員を選任し、また議員に選任される権利があります。
- 6 永年勤続従業員は、会頭表彰を受けられます。

#### 年会費について

1口6,000円で個人事業所は2口以上、法人事業所は3口以上からとなっており、各事業所の従業員、資本金等に応じた口数でご加入いただけます。

#### 入会手続きについて

所定の申込用紙に必要事項を記入のうえ、お申し込みください。

#### ご入会に関するお問い合わせは 北見商工会議所総務課

〒090-0023 北見市北3条東1丁目25番地  
北見経済センタービル6階  
TEL (0157) 23-4111 FAX (0157) 22-2282  
ホームページ <https://kitamicci.or.jp/>  
E-MAIL [info@kitamicci.or.jp](mailto:info@kitamicci.or.jp)

## こんな時ご相談下さい!

### — 困ったときは会議所へ — 中小・小規模事業者に寄り添った経営支援

#### 経営に関するご相談

経営分析・事業計画作成・販路拡大支援など

#### 事業継承のご相談

事業を後継者に引き継ぐことでお悩みの方、株式の移転、金融機関からの借入金、退職金、各種制度などについて

#### 新規開業・経営革新などのご相談

新規開業や経営革新など新たなチャレンジや経営課題に対応する相談窓口として北見ビジネス総合サポートセンターを設置しております。

#### 経理・税務のご相談

帳簿や伝票の仕訳方やつけ方、決算の仕方、所得税や消費税の申告、節税対策について

#### 労務のご相談

従業員の採用、福利厚生、賃金に関するご相談や労働保険（労災保険、雇用保険）の代行事務を行っています。

#### 専門家による個別のご相談

様々な経営課題、労務、税務、デジタル化など専門家が個別にご相談をお受けいたします。

# 北見商工会議所 入会のご案内



北見経済センタービル  
(2025年5月竣工)

きたみ

## 商工会議所を ご存知ですか？

商工会議所は、地域の事業者皆様に支えられた地域総合経済団体です。

・事業者の皆様が持続的に繁栄できるよう、経営分析、事業計画策定、販路開拓支援を実施すると共に融資の斡旋、セミナーの開催、各種共済制度の運営、紹介などを行っています。

・事業者の皆様の意見、要望を取りまとめ地方公共団体、国などの行政に反映すべく活動し、中心市街地活性化など地域社会の発展に繋がる事業を関係機関と協力し行っています。

商工会議所は商工業者等の方であれば、法人、団体、個人事業主、規模、業種を問わずご入会いただけます。会員には、中小企業や各種団体はもちろんのこと、税理士、行政書士、社会保険労務士など士業を営まれている方や、開業医など医療従事者、NPO法人の方もご入会いただいておりますので、ぜひ当所を活用下さい。

### 【部会への所属】

当所には、次のとおり業種別6つの「部会」があり、ご入会の際いずれかの部会に所属いただきます。部会は同業種の関係者との交流の場となり、会員の声を商工会議所事業に反映させるための重要な組織です。

商業部会 工業部会  
建設業部会 理財部会  
サービス業部会 運輸車輛部会

### 【女性会・青年部】

当所では、女性会、青年部を設置しており盛んに活動しております。

## 商工会議所活用法

～ やりくり上手の第一歩 ～

北見商工会議所は  
経営に関するさまざまな場面で  
あなたをサポートします。

### 小規模事業者経営改善資金 融資制度の利用

北見自治区内の小規模事業者を対象とした、当所申込・審査による無担保・無保証人・低利の融資制度です。（一部ご利用上の条件があります）

### 各種セミナー・研修会 の開催

人材育成を目的に年間を通じて定期的に開催しています。

（一例）

- 複式簿記セミナー
- 新入社員研修
- 事業計画作成セミナー
- 販路開拓セミナー
- DX推進セミナー など

### 各種検定試験の実施

ビジネスの現場で求められる実践的な能力を育成し評価・認定することを目的に実施しています。

- 簿記
- リテールマーケティング（販売士）
- 珠算
- カラーコーディネーター
- 福祉住環境コーディネーター
- ビジネス実務法務
- ビジネスマネジャー
- 環境社会（eco）
- 北海道観光マスター など

## 各種共済・保険制度への加入

福祉事業の一環として、割安な掛金で幅広い保証を約束するものです。

### ◎ミント共済（生命共済）

事業主および従業員が対象で業務上・外を問わず病気・災害による死亡から不慮の事故による入院まで高額な保障が約束される制度です。掛け金は、全額必要経費（法人は損金）に算入できます。（※当所定期検診助成や各種給付金制度有。）

### ◎特定退職金共済

従業員を対象にした退職金制度です。掛け金は、1人月額1口1,000円から最高30口30,000円まで加入でき、掛け金は損金または必要経費に算入できます。

### ◎小規模企業共済

事業主・共同経営者、会社等役員のための退職金制度です。掛け金は、月額1,000円から70,000円で全額を所得控除でき共済金は税法上退職所得となります。

### ◎経営セーフティ共済

毎月一定の掛け金を積み立てておくと、取引先が倒産するなど不測の事態に陥ったとき、掛け金総額の10倍まで貸し付けが受けられます。

### ◎ビジネス総合保険

賠償責任（生産物、情報漏えい、事業活動遂行等）リスクの補償、事業休業の補償、財産・工事に関わる補償を一本化して加入できます。

## 会員サービス事業

会員事業所HPのご紹介、生活習慣病など各種検査を含む「定期健康診断」の実施、会員事業所のPRチラシを郵送する「商い情報交流便」の利用など商工会議所会員として様々なサービスが受けられます。